

大駄場に農業資料館完成

開館は四月一日

このほど肱川町農業資料館が大駄場の県立自然公園の近くに新築落成し、四月の開館をめざして準備がすすめられています。

この資料館は、農村地域農業構造改善事業の一環として、鉄骨平家建一部地階の構造（建物延面積八三六・一㎡）、事業費八千三百万円で昨年七月に着工し、一二月に完成したものです。

建物は自然景観に調和するよう外観設計に配慮され、内部は直射日光をしゃ断した展示室（三五〇㎡）、特別展示室（五八㎡）、研究室（五四㎡）、談話室（四七㎡）、事務室他（七三㎡）と、余裕をとった収蔵室（一三九㎡）を地階に設けています。



開館を待たれる農業資料館

昭和四〇年頃より、町内のみなさんから公民館へ出品ご協力いただいているスキヤキ車など約二〇〇〇点の民具は、この農業資料館へ移管されます。

資料の一点一点がよみがえってくると思われまふ。農業資料館は、これらの民俗資料を始めとして、農林業、歴史、考古、自然科学、芸術関係の資料、標本、作品も収集保存展示をして、総合博物館の機能も使命としています。

みなさんの善意

一〇四人の方々に

赤い羽根共同募金を一〇月に、歳末たすけあい募金を一二月にそれぞれ実施しましたが、皆さんのご協力により別表のような成果をおさめることが出来ました。

皆さんの暖かいおこころざしに深く感謝し厚くお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金

町内の各戸へあるいは学校、職域団体、法人へお願いし、また婦人会の皆さんによる街頭募金などでこの運動をすすめて来ました。その募金額は、表1の通り合計で三九二、六一五円となりました。この募金は、ひとまず県共同

(表1)赤い羽根共同募金の実績

種別	目標額	実績額	率
戸別募金	230,000	242,045	105.2%
街頭募金	35,000	62,783	179.4%
学校募金	20,000	55,922	279.6%
職域団体募金	25,000	31,865	127.5%
合計	310,000	392,615	126.7%

歳末たすけあい募金

皆さんで、明るいお正月を

募金会へ送金して、配分を受けることになりまふが、県内の地域の社会福祉事業や独居老人の援護、心身障害者対策等のために、有効に活用されることになります。

この募金は、一二月の中に、肱川町社会福祉協議会と民生委員協議会の皆さんにより、長期療養者、施設入居者、ねたきり病人等一〇四人の皆さんへの施設や自宅を訪問し

(表2) 歳末たすけあい募金の実績

【収入】		【支出】		
種別	金額	種別	配分額	
戸別募金	318,324	長期療養者	18人 63,000	
篤志募金	46,060	施設関係者	25人 87,500	
内訳	上鹿野川子供会	9,100	ねたきり病人	47人 141,000
	藤田福助	10,000	ボーダーライン	14戸 47,500
	大谷白百合会	1,000	福祉施設	11施設 33,000
	都谷征也	260	社会福祉協議会	2,384
	山田浅吉	10,000	合計	374,384
	川田 璣	500		
	ヤクルト	11,200		
	堀川美穂	1,000		
	河野千代美	1,000		
	二宮ヒロミ	1,000		
	堀川直美	1,000		
	町職員組合	10,000		
合計	374,384			

一〇四人の方々と共に、厚くお礼申し上げます。共同募金会

年頭のごあいさつ

謹んで新年のおよろこびを申し上げます。厳しかつた五十五年を送り、ご健勝にて新年を迎えられたこと拝察し、町民各位の「ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

新しい年も多くの困難が予想されますが、私たちはそれに屈することなく前進を続けていかなければなりません。肱川の町づくりのため懸命の努力をする所存です。で変りなきご協力、ご支援をよろしくおねがい申し上げます。

良い年となりますよう祈念し年頭のごあいさついたします。

昭和五十八年一月
肱川町長 大野 和
協議会長 堀川 史朗

長寿は女性に軍配

今年も新春にあたり、恒例の長寿番付表を発表します。

東の正横綱は、共栄の長田トクノさん101才、長田さんは今なお元気で、記録はまだまだ伸びそうです。

また、90才以上の方は、昨年の10人に対し7人と若干減りましたが、全体では、この番付表に載ります84才以上の方は、昨年の50人に対し53人と、年々増加の傾向にあります。

内訳を見ますと、男性が20人と女性が33人で、女性が62%を占めています。

今年も、ここに番付されました53名の皆様が、お元気で過ごされるようますますの不老長寿をお祈りいたします。

弘川町長寿番付表

(昭和56年1月1日現在)

東				西			
部 落	氏 名	生年月日	年 齢	部 落	氏 名	生年月日	年 齢
共 栄	長田トクノ	明治12.11.12	101	横 綱	下嵯峨谷 川本 宗治	明治21. 7.14	92
広 常	久保 尚尾	21.11.15	92	張出横綱			
上鹿野川	橋本 音吉	22. 8. 5	91	大 関	市の 畦 川中 ハル	22. 9.26	91
嘉 城	城戸イワノ	22.12.31	91	張出大関	上鹿野川 久保田春治	23. 4. 2	90
下嵯峨谷	宮田 キチ	24.10. 4	89	関 脇	柳 増田 ヨリ	24.12.26	89
山 槌	有友 三好	25. 1. 9	88	小 結	瓜 生 谷 浅松 ツル	25. 9.11	88
郷	岡島マツエ	25.10.13	88	前 頭	共 栄 小山 定雄	26. 1.18	87
下鹿野川	二宮 眞実	26. 1.20	87	2	小 藪 二宮ヲスエ	26. 1.24	87
嘉 城	山本 亀治	26. 1.28	87	3	嘉 城 藏田仙三郎	26. 3. 3	87
下嵯峨谷	上本 キチ	26. 3.28	87	4	白 石 三好ハナエ	26. 5.11	87
中 津	宮田 ヨ子	26. 7.17	87	5	中 野 今岡 美寿	26. 8. 2	87
広 常	森 カツヨ	26.11.25	87	6	大 平 石谷トナミ	26.12.30	87
小 藪	中居イマヨ	27. 3. 6	86	7	白 石 寺中 サヲ	27. 5. 3	86
道野尾	北川 清勝	27. 6.11	86	8	共 栄 寺野ツ子ヨ	27. 6.16	86
上嵯峨谷	高橋 安一	27.11.14	86	9	柳 東 ヲム	28. 2. 4	85
山 槌	中村スエノ	28. 2.10	85	十 兩	森 兵頭 モン	28. 3.31	85
上嵯峨谷	高橋クニヨ	28. 4. 8	85	2	下鹿野川 亀田 ヌイ	28. 5. 8	85
藤 の 原	藤見 美海	28. 5.26	85	3	上嵯峨谷 和気 才助	28. 6. 4	85
久 保	大塚トラヲ	28. 6. 4	85	4	汗 生 高本 正光	28. 7.17	85
上鹿野川	大越モトエ	28. 7.30	85	5	菟 野 尾 松田八重子	28.11.26	85
郷	村田ハツノ	28.12. 1	85	6	柳 森岡ツルヨ	29. 1. 1	85
上鹿野川	久保田ヲスエ	29. 1. 4	84	7	上 敷 水 岩本寿賀松	29. 2.25	84
広 常	竹田シゲヨ	29. 3.14	84	8	下鹿野川 福田 永	29. 3.15	84
上 森 山	上田 シカ	29. 3.23	84	9	瓜 生 谷 東 シマ	29. 4.17	84
大 平	上田クマヲ	29. 4.20	84	10	町 上甲 久恵	29. 6.25	84
敷 水	森本 鹿市	29. 8.19	84	11	藤 の 原 清水 勝三	29. 8.26	84
瓜 生 谷	堀川 広衛	29. 9.25	84	12	上鹿野川 山内 広市	29.10.10	84

ふるさとを再認識

新春若人の集い

町内で働く若者と町外で働く
 弘川町出身の若者による若人の
 集いが、正月二日に弘川町公民
 館で開かれました。

これは、弘川町の農業後継者
 と青年団が主催して行っている
 もので、今年で四回目になりま
 した。

当日は、町内外より五〇数名
 の若者が参加し、大野町長、周
 藤農業委員会会長の祝辞のあと、
 町内でのいろいろな出来事をま
 とめた「八〇年ひじかわ」と題
 するスライドが写されました。
 その後立食パーティに移り、
 フォーリングカップル5対5等の

ゲーム、歌、ダンス等を楽しみ
 予定の時間を一時間以上もオ
 ーバーして閉会しました。

なお、この集いが開かれるま
 では、町内の青年達が昨年の
 一〇月より実行委員会を結成し
 準備に当たったもので、往復ハガ
 キによる参加呼びかけおよび五
 〇〇人、看板、会場の飾りつけ等
 すべて自分達の手で行いました。
 当日参加していただきましたみ
 なさんありがとうございました。



話しのはずむ立食パーティ

集音マイク

- 独特の「営農推進会議」システムが農政局にも認められ、農構関係者の視察来町ぞくぞく。(弘島根県、徳島県より)
- 一部の団員から「召集時刻が遅いぞ！」の声、力が入った非常召集訓練でした。(弘防火デー、正山小にて)
- 曇と寒風、お参りの足もいささか鈍まりました。(弘山鳥坂お恵美須さま)
- 補正予算、職員給与改定等一九議案を可決(弘一四一回町議定例会)
- 鉄骨平屋建八三六・一平方メートルの館完成。県美術館長の「立派な魂が入るのを期待する」の祝辞に職員一同緊張(弘農業資料館落成式)
- 約三十七万円のまごころ、町民みんなが暖かい正月を迎えられたことでしょう。(弘歳末たすけあい募金配分会)
- 冷夏長雨不況不作を精算、包み込むが如く、記録的な大雪、弘森部落五〇センチ(弘大雪強風異常乾燥注意報発令)
- 寒い中、町民の安らかな眠りを守り深夜の巡回、雪の中本当にごくろう様でした。(弘消防団年末特別警戒)
- 雪のため不参加もあったが、約五〇人の若人の熱気むんむん、地元青年制作の町内年中行事のスライドにふるさとを再認識、好評でした。(弘若人のついで)

法律は幸せな暮らしの“後ろ盾”

民法の改正・今年の一月一日から施行

法まもる心が築くよい社会—
法律は、わたしたちが日常の社会生活を秩序正しく営んでいくためになくてはならないものです。同時に、安全で幸せな生活を実現していくための“後ろ盾”

— 民法の改正—
そのためには、まず法律を知ることが大切です。そこで、今月は、先の国会で一部改正された「民法」の主な改正点をお知らせします。

配偶者の相続分が引き上げられました

配偶者の相続分が、子とともに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました。



「寄与分制度」を新設

寄与分制とは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人に対し、その分を“苦労賃”として、上積みして相続させることを認めようとするものです。

例えば、農家や商店などで、長年、父を助けて家業を続けてきた息子が、父の遺産を相続する場合、寄与分制度が適用されます。寄与分の額は、相続人全員

話し合いで定めることになっていきますが、折り合いがつかないときは、寄与した相続人の請求（申立て）によって、家庭裁判所が

兄弟姉妹の代襲相続に制限が設けられました

これまでは、代襲相続人（相続人が死亡などによって相続することができなくなった場合、代わりに相続する人）の範囲が決められていませんでした。これが、今回の改正によって、被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子（被相続人のおい、めい）に制限されることになりました。

「遺留分」が引き上げられました

「遺留分」とは、相続人が取得することを認められる最低限度の財産のことです。これまで、遺留分は、直系卑属（子や孫）のみが相続人の場合、及び直系卑属と配偶者が相続人の場合は相続財産の二分の一、その他の場合は相続財産の三分の一と定められていました。今回の改正では、このうち「相続財産の三分の一」とされてい

る「その他の場合」の中で、①



② 配偶者のみが相続人のとき、③ 配偶者及び直系尊属が相続人のとき、または④ 配偶者及び兄弟姉妹が相続人のときの遺留分が、相続財産の二分の一に引き上げられました。これは、配偶者の相続分が引き上げられたことに伴い、遺留分についても、相続人中に配偶者が含まれる場合は、すべて二分の一に引き上げられました。

一口医学

微熱にも注意

多くの人は、高い熱に対しては敏感すぎるほどののに、微熱には無感心の方が多いです。しかし微熱の方が、むしろ重大な疾患がかくれている場合が多いのです。長く続くときは要注意です。微熱とは三七度から三七・九度の熱をいいますが、実際に多いのは、三七度二三分からせいぜい五分くらいのものです。

微熱というとは、昔はまず結核が疑われました。最近では、過去の病気となった感じの結核ですが、実はどの伝染病よりも患者が多く、とくに成人や老人の結核が目立ちます。やはり微熱が続くときは、結核にも注意したいものです。

バセドウ氏病や貧血、慢性的化膿性炎症（胆のう炎、ボウコウ炎、中耳炎）なども疑われますし、自覚症状のない悪性腫瘍（がん）のために出ている微熱なのにもそれがわからず、原因不明の微熱とされることもあります。できれば、総合病院で全科にわたっての精密検査を受けた方がいいです。

国勢調査人口は三、九七二人 人口減少率は大幅に鈍化

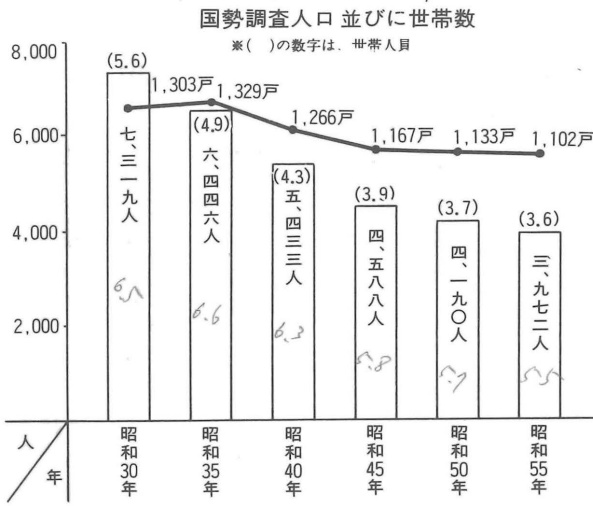
昭和五五年は、二月に世界農業センサス、一〇月に国勢調査と大きな調査が行われました。調査にあたっては、調査員をはじめ町民のみならずのご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。調査の結果は次のようになっていますので、参考にしてください。

— 国勢調査 —
 肱川町の国勢調査人口は、四千人を少し切って三、九七二人となりました。

— 世界農業センサス —
 農家は、昭和五〇年八三三戸より四五戸減少して七八八戸となりました。

しかし、三〇年から四五年年までは年平均一八〇人減少していは八〇人、五〇年から五五年までは四四人と、四五年年からは減少が鈍化しております。なお、一世帯当たりの人員は、五五年は三・六六人で、三〇年より二人減少しています。

農家を専業別にみると、専業農家は一六四戸で、五年間に三三戸増加しており、全国的な傾向です。兼業農家は六二四戸で、前回より七八戸減少して兼業化率も七九・二%と5ポイント下がっています。これらは、臨時、日雇の就業機会の減少、恒常的勤務の増加、農業就労人口の高齢化などが主な要因と考えられます。



昭和55年国勢調査並びに世界農業センサス結果

区分 部落名	世帯数		計	男	女	農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
	世帯数	計							
小畑井	7	24	13	11	7	0	5	2	
萩野尾	7	28	11	17	6	0	0	6	
汗生	29	90	40	50	22	5	6	11	
道野尾	16	76	40	36	14	0	2	12	
上森山	29	112	54	58	26	3	8	15	
山槌	26	82	40	42	20	2	1	17	
協生	35	140	71	69	29	5	6	18	
嘉城	26	123	61	62	22	1	2	19	
共栄	37	136	78	58	36	7	7	22	
中居谷	58	257	135	122	53	16	14	23	
小計	270	1,068	543	525	235	39	51	145	
白石	24	94	45	49	23	10	5	8	
影地	18	65	38	27	18	3	2	13	
広常	48	147	73	74	33	9	12	12	
久保	39	128	59	69	31	6	3	22	
大平	30	126	70	56	27	5	3	19	
大屋敷	17	81	44	37	17	0	5	12	
森	12	66	33	33	12	3	2	7	
小計	188	707	362	345	161	36	32	93	
肱栄	13	46	23	23	11	0	4	7	
大和	42	140	69	71	18	3	7	8	
中野	63	230	104	126	36	6	3	27	
小藪	56	236	118	118	53	14	5	34	

下鹿野川	62	208	97	111	17	5	3	9
上鹿野川	96	284	147	137	14	7	1	6
京造	8	36	15	21	14	8	4	2
見の越	6	36	17	19	14	8	4	2
月の尾	14	54	25	29	14	8	4	2
小計	360	1,270	615	655	163	43	27	93
下敷水	19	60	31	29	47	6	17	24
敷水	23	84	41	43	18	6	3	9
上敷水	12	45	16	29	13	2	4	7
下嵯峨谷	19	75	44	31	25	71	30	41
上嵯峨谷	13	51	24	27	12	33	17	16
菟野尾	25	71	30	41	22	5	7	10
椽の木瀬	12	33	17	16	123	419	203	216
小計	123	419	203	216	100	19	31	50
柳	19	58	27	31	37	8	7	22
郷	21	68	30	38	12	48	24	24
市之畦	12	48	24	24	19	67	34	33
瓜生谷	19	67	34	33	32	82	37	45
町	32	82	37	45	24	85	38	47
藤之原	24	85	38	47	127	408	190	218
小計	127	408	190	218	100	23	21	56
小倉	6	23	13	10	29	4	7	18
中津	28	77	38	39	34	100	51	49
小計	34	100	51	49	29	4	7	18
合計	1,102	3,972	1,964	2,008	788	164	169	455
前回比(50年)	△ 31	△ 218	△ 89	△ 129	△ 45	33	△ 111	33
増加率	△ 2.7	△ 5.2	△ 4.3	△ 6.0	△ 5.7	20.1	△ 65.7	7.3

予算総額一四億円に

地方改善事業等に九千五百万円を補正

一二月定例町議会は、一二月一〇日から四日間の会期で開かれ、提出議案すべてを原案どおり可決しました。

一般質問は、二人の議員が六項目について行

い、これに対して町長が答えました。なお、閉会前の町長あいさつの際、来年二月に執行予定の町長選挙に、第二期を目ざして立候補の意志表明がありました。

12月定例議会

大野町長が

立候補表明

昭和五二年三月に町長就任以來、各方面のご支援によりまして、行政的には素人の私にもぼつぼつ状況も分かってまいりましたし、自分なりに自治行政のため役立っているという信念を強くもっております。これもひとえに今日までお育てを賜りました住民各位のお陰であると、深く感謝を申し上げます。

つきまして、来るべき町長選挙に立候補して、続いて町政を担当させていただき、町の発展に努力してまいることが、皆様に対するご恩返しになるものと信じておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

一般質問

○人口の減少とその対策

問 先般実施された国勢調査でも当町の人口は減少している。お互いは、これに歯止めをかけるため心配もし、努力をして

いるものの、現在では肱川町も町としての体裁もない感じがしている。行政的には、工場誘致とか、町内に働き場を作る施策を講じられてはいるが、抜本的対策が見当たらないのは残念である。現状を考えると、議会にも

用地対策特別委員会を設け検討もしているが、取敢えずの措置として、住宅用地の確保が急務と思うが、その対策とこれらに関連する経過が聞きたい。
答 人口の減少は誠に残念である。住宅用地のことは、全町的な課題としての認識もあつて、議会にも特別委員会を設置もされて、研究努力を怠らないでいるし、順次適地を確保し宅地造成を行う方針である。現在下石丸地区に、四百坪余りの土地の分譲を受ける見込が立ち、宅地造成を行っている。他の場所についても交渉中のもので検討しているものがあり、なるべく早く取得できるよう努力している。公営住宅も計画的建設に努めているが、土地確保が難かしく

苦慮している。しかし、来年度は是非とも建設したい。

町制施行の要件である人口五千人を割っているが、今後町の発展をはかり、肱川町の存在を明確にしていきたい。



宅地造成進む下石丸

○町有財産の整備について

問 町有林は町内各所に散在していて、管理も難かしいし、十分と言えない。また、境界のことで問題もあるように思っている。

効率的な経営のため、面積の小さいところなどは処分をして、まとまったところを購入されてはどうか。

答 お話しのとおり町有林は小さい面積のものもあるが、一般的に言つて、処分は易いが取得は難しい。

町内でも、林地の流動もあるのので、その時の状況がかわりありを見て対応していくことにしたい。

○寝たきり病人について

問 福祉の時代と言われる今日、当町においても寝たきりの人に対して、町をはじめ関係団体において、それなりの援助がなされておられ、この仕事に当っておられる関係者に感謝を申し上げます。寝たきり病人の場合は、何をすることも人手を必要とするため、介護をされる方のご苦労は大変である。聞くところによると町長は先月寝たきり病人を訪問し、本人や家族の方を慰問激励された由、誠によろこばしいと思つている。

しかし、その中に老夫婦の家庭で、主人が寝たきりで、老夫婦は病人の世話と家事のため、他の仕事ができないので、経済的にも困つておられると耳にした。

このような特別な家庭へは、ただ激励だけではどうにもならない。何らかの援助をしてもらえるのか、されていないのなれば、援助策を講じるべきではないか。

答 寝たきり病人の家庭訪問は、皆さんから大変喜んでいただき自分としては今後とも続けていくつもりです。

それぞれ家庭の事情は違つが、どのお家でも二病人を大切に扱われていることを感じとつた。

町としては、社会福祉協議会へ委託をして、ホトムヘルパーの派遣、入浴乾燥機の利用とか新規事業としては、在宅マッサージ師の派遣、特殊寝台の貸出しを希望者に利用願つていて、特別な経済援助はしていない。

○持ち家住宅の促進について
問 過疎化のことは各地において問題になっているし、当町も例外ではない。町制施行の要件でも人口五千人が必要なのに、国勢調査の人口が四千人を割つたことは淋しい限りである。

過疎化の歯止め策としては、企業の誘致による雇用の増大と、住宅用地の確保によつて住宅の増加を考へることと思つて。しかしながら、現状では立地の点から企業の誘致は大きな期待はもてない。住宅用地は小規模であれば、町内の各所において造成は可能である。

定住する町民を増やすためには、公営住宅でなく持ち家住宅でなければならぬ。持ち家住宅の建設を促進する方策として、

住宅用地を格安で希望者に提供できるような条例なり規則を設けてはどうか。

答 宅地造成は、一軒、二軒のところでもやりたいと思つているが、これとて実際には容易でない。各位の協力を得て、小規模のところでもやつていく。

県でも、新しく住宅政策を打出したが、これと宅地があることを前提にして、公営住宅を建て、或る年数が経てば住宅を払い下げる制度であるが、当町においても研究してみたい。

宅地のことには実に難かしいが、町民各位のご協力をお願いし、今後とも積極的に取り組んでまいりたい。

○県道大谷、蔵川線のバイパスなどについて

問 県道大谷、蔵川線の改良については、以前から強く要望をしているが、難工事の関係もあってこの当分は全面改良は望めない状況である。

そこで、質問と併せて問題提起をするが、久下から大屋敷へ通する県道のバイパスを新設すれば、距離も大幅に短縮され、工費も改良より新設の方が少ないと思われる。また交通安全の上からも喜ばしい。更にこの道路の周辺へ運動公園とか、観光施設を計画されてはどうか。

このことは、将来の町発展のため、高い視野に立って考慮されたい。
答 大きな構想で雄大な計画と

思つので、十分稼働させて貰いたい。

○県立大洲高肱川分校の生徒募集について

問 この分校は、将来の町の担い手、中核となる人物を育てる施設と受止めている。

聞くところによると、来年度の入学希望者は少ないようであるが、生徒の募集は学校へ任すのでなく、全町の問題として取り組む必要があると思う。また、分校移転のことも、その後の経過はどうなっているのか。

答 昨年の入学生は、学校側の配慮もあつて一五名あつたが、今年は中学生の卒業者の数も減少しているようで、中学校側でも協力を願つている。

来年度は、公立高校の学級数を減らすことが県議会でも論議されており、これらとの見合もあると思うが、町としては分校移転の要望をしている時でもある。定時制高校の認識を高めるようなことは必要と思つが、全町の的と言つても難しい問題がある。分校の教育振興については、河辺村と当町の関係者などで振興会を設立して努力している。

分校の移転の経過は、後刻の議員協議会で詳しく説明するが、明るい見通しである。

【参考】

この分校については、運動場も狭ま、校舎も老朽化しているため、宇和川の高砂へ移転新

築を、県へ強く要望している。

行政報告

○国勢調査の結果

先に行なわれた国勢調査の結果、当町の戸数二、一〇二戸、人口三、九七二人（五〇年調査では、戸数一、二二三戸、人口四、一九〇人）となり、五〇年対比では、戸数減二・七％、人口減五・二％となったことは誠に残念なこと、今後人口が増えるように更に努力をしていきたい。

○退職消防団員報償及び長期無火災のこと

先般、五二年と五四年に退職をされた消防団員に対し、消防庁長官より授与された賞状、銀杯の伝達を行った。一五年以上の長期に亘り勤続し功績のあつた五四人が、受賞の対象者である。

また、昨年六月から約一年半の間当町は無火災である。住民の防火意識と、消防団員の努力によるものと理解している。

○大野水産操業開始

かねて宇和川の萩野尾へ建設中であつた大野水産の加工場が、一月四日から、二五人の従業員によって、操業に入った。

○工事発注状況

一〇月二八日、一二月九日の工事入札は、転作促進対策一件一、五七八万円、災害復旧一九件

二、七六〇万円、舗装五件四、六九〇万円であつた。



12月1日に行われた伝達式

議決事項

○人権擁護委員の推薦
人権擁護委員 大谷 都谷文雄、中居谷 飛野虎生の両氏が任期満了になるので、両氏を再び推薦するため、議会の意見を求められたことに対し、適任の意見を付すことになりました。

○農村工業導入地区の固定資産税特別措置の条例制定
企業誘致の促進をはかるため、企業に対する固定資産税を一定期間、これを免する措置

○農業資料館設置条例など
大駄場の一角に新設した農業資料館を、五五年四月一日から開館し、この運営のため協議会を設けたり、入場料は一人、一

五〇円と決まりました。
○職員給与と条例一部改正
人事院勧告に基づいて、給料表の改正と、手当などを若干改正するもの

○広域事務組合の解散と広域市町村圏組合の設立
八幡浜、大洲地区における各種事務組合を解散して、効率的に運営をはかるため、一つの組合を設立し処理するもの

○昭和五五年度一般会計並びに特別会計補正予算
一般会計は、今回九、五五三万円を追加して、予算総額は、一四億二、〇一六万円となった。補正の主なものは、地方改善事業

上中野、広常両地区の道路事業費三、六六六万円、冷夏、台風などの農作物災害補助金三二六万円、林業振興費六五二万円、がけくずれ事業費七九五万円、各種災害復旧事業費一、五五五万円、職員給与と改定経費などである。特別会計は、職員の給与と改定経費と、簡水会計の工事請負費減額三、一七二万円などで、補正後の予算額は、五つの会計合計で、三億九、七八五二万円となった。

○同和对策に関する意見書
同和对策特別措置法を更に充実するよう、政府機関へ要望する意見書を提出することを議決した。

通信教育で

高等学校卒業資格を

松山東高等学校通信制では、昭和五十六年度入学生を募集しています。

働きながら、また家事をつづけながら月二回程度日曜日を利用して、高等学校卒業の資格が得られます。

県立松山東高等学校通信制では、現在一五才から六八才までの幅広い年齢、職歴の人たちが高校卒業を目指し、また生涯教育の一環として熱心に学んでいます。

○出願資格

- 中学校卒業程度の方
- 高校中途退学の方
- 学歴に関係なく、自分の好きな科目を勉強してみたい方

○学習方法

日曜日を月2回程度利用して、松山東高校または南予、東予地方の指定校に出校して授業を受け、定められた学習課題を作成し提出することに

人の動き

人口	4,012人	(前月比 -4)
男	1,983人	(-3)
女	2,029人	(-1)
世帯数	1,096戸	(-2)
12月中動異	(出生3死亡3転入11転出7)	

(昭和55年12月31日現在)

より学習を進めていきます。

○出願期間

昭和五十六年二月一日から四月一日まで

○問い合わせ先

松山東高等学校通信制

成人を記念して

国民年金に加入しましょう

成人を迎えられた皆さんおめでとうございます。

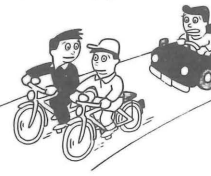
あなたも二〇歳になると、成人として多くの権利と義務が生まれます。

国民年金に加入するのもその一つです。

国民年金は、農林漁業、商工業、サービス業などの自営業者に行なっている制度で、二、八〇〇万人が加入し、六〇〇万人の人々が年金を受けている一番大きなものです。

国民年金に加入して、保険料を

横にならんで走るのは危険です。自転車は左はしを一つ列になって通りましょう。



松山市持田町二丁目二二二 TEL(099)91-3317 電話、郵便いずれでも結構です。

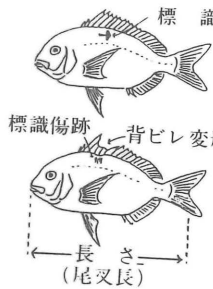
標識魚を釣られた方は

連絡してください

愛媛県水産試験場では、宇和海や瀬戸内海へ、標識をつけたマダイやイシダイを放流し、資源を増大させようとしています。

放流した魚の移動や成長度を調べ、放流の効果を明らかにするため、追跡調査を実施しております。

- 近年の釣りブームで、町内にも多数の太公望がおられます。もし、この標識のついた魚をどこかでとられた時は、ぜひ、次の事項を水産試験場または、県水産課、県地方局水産課、各漁協へお知らせください。
- 一 とれた月・日
- 二 とれた場所
- 三 魚の大きさ(図参照)
- 四 長さ、重さ



- 四 漁具
- 五 標識の種類(できれば標識を送ってください)
- 六 とった人の名前、住所(謝礼を送るのに必要です)。

◆心配ごと相談◆ “お気軽に相談所へ”

○相談時間 各相談日とも9時~16時

○相談場所 町公民館心配ごと相談室 (脇川町社会福祉協議会)

相談日	担当相談員
1月26日	山中、桜田
2月5日	福田、谷本、二宮
2月16日	戒野、松田
2月25日	藏田、沖野

相談員の自宅相談も受けれます

なお、魚はいりません。連絡先

- 水産試験場(宇和島市坂下津) (099)91-3317
- 八幡浜地方局水産課(八幡浜市松柏) (099)21-2122

○行政相談

とき 二月五日 九時~一六時
ところ 脇川町公民館
担当 行政相談委員 福田 保

○乳児健康相談

とき 二月六日 一三時~一五時
ところ 脇川町公民館

お誕生おめでとう
ございます

ごめいふくを
お祈りいたします

- 広 常 堀尾源一さん
見の越 長女 麻依子ちゃん
二男 白尾公男さん
七男 和也ちゃん
上鹿野川 金森福明さん
七男 明 宏ちゃん

- 中居谷 村田 友俊さん (72才)
京 造 磯貝 リキさん (79才)
大 平 河野 昌美さん (83才)